

参考資料

まちづくり関連用語の説明



○まちづくり関連用語集

- [あ] アイデンティティ 個性、独自性、主体性をいいます。
- アクセス道路 基幹交通の拠点、あるいは大規模なイベント会場、開発地等に連絡する為の道路をいいます。
- インターネット アメリカで生まれた世界的なコンピューター通信ネットワークのことです。研究情報の交換、地域・企業情報等の提供、電子メールによる連絡などに利用されています。
- 大網駅東土地区画整理事業 大網駅東地区は、J R大網駅周辺の都市拠点形成の先導的な地区として、町の将来像を実現するための重要な役割をもつものであり、町の中心にふさわしい、質の高い市街地環境を確保した市街地形成の早期実現を目指し、その基礎となる道路、公園等の都市基盤の整備を図ります。
- 大網駅南・北地区 J R大網駅周辺において、町の顔としてふさわしい都市機能の形成を図るため、土地区画整理事業による計画的な整備を推進する地区で、おおむねJ R外房線、(二)小中川、(主)千葉大網線、都・4号線で囲まれた区域を南地区といい、おおむねJ R外房線・東金線、都・4号線、(主)山田台大網白里線で囲まれた区域を北地区といっています。
- 大網白里町地域防災計画 大網白里町の地域に係る防災に関し、災害予防活動、災害応急対策活動及び災害復旧活動等の一連の災害対策を定めた計画をいいます。
- オープンスペース 公園・広場・河川など、建物によって覆われていない土地、または敷地内の空き地を総称していいます。
- [か] 建築協定 住民が全員の合意によって建築基準法の最低限の基準に上乗せで一定の基準を定め互いに守りあっていくことを約束する制度です。
- 圏央道 首都圏中央連絡自動車道の略称です。圏央道は、首都の中心部からおおよそ半径40～60kmの位置に計画されており、横浜厚木、八王子、川越、つくば（研究学園都市）、成田、木更津などの中核をなす都市を連絡する高速道路として整備が進められています。圏央道は町内の西部丘陵地に計画されており、東金茂原道路とも呼ばれています。

建築物の耐震改修の促進に関する法律	<p>平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の被害に鑑み、建築物の地震に対する安全性を確保するため、建築物の耐震改修を促進することを目的として平成7年12月25日施行された法律です。</p> <p>この法律により、多数の者が利用する一定の建築物（特定建築物）の所有者は、耐震診断を行い、必要に応じ、耐震改修を行うように努めなければならなくなりました。</p>
県立九十九里自然公園	<p>県立九十九里自然公園は、北の海上郡飯岡町刑部岬から南の夷隅郡岬町太東岬までの弓状に湾曲した約6.6kmにわたる九十九里浜を中心とした地域が指定されており、海岸景観が主体で、砂浜と防風林による雄大な風景を形成しています。町内では、小中池公園周辺と白里海岸一体が指定されています。</p>
交通結節点	<p>乗継駅、バス停そして鉄道とバス等の乗り換えがある駅前広場のような交通動線が集中的に結節する個所のことをいいます。</p>
交通バリアフリー法	<p>正式名称を「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」といい、平成12年11月に施行されました。</p> <p>高齢者や身体障害者らに優しい町にするため交通事業者に対し、旅客施設の新築や大規模改築の際、エレベーター、エスカレーター、誘導ブロックの設置などを義務づけます。</p> <p>また新規車両に低床バスを導入することや航空機の座席に可動式ひじ掛けの装着なども含まれます。</p> <p>このほか駅などの周辺地区を重点整備地区に指定。歩道の拡幅や段差解消、道路用エレベーター、案内標識などの整備を進めなければならないとしています。</p>
5団地	<p>新市街地整備により計画的に整備された、みやこ野、ながた野、みずほ台、みどりが丘、季美の森の五つの団地をいいます。</p>
コミュニティ	<p>一般的には地域共同社会と訳されます。住民相互の協力と連帯による地域のまちづくり、生活環境整備をいいます。</p>
〔さ〕 里山	<p>里山とは、人里に近い集落周辺の低山地帯を総称し、雑木林や竹林、ため池、棚田、畑なども含めた生活エリアを指します。</p>

市街化区域・市街化調整区域	<p>都市計画法において、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分することができます。</p> <p>市街化区域は、すでに市街地を形成している区域またはおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域をいいます。</p> <p>市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域をいいます。</p>
循環型社会	<p>これまでの大量生産・消費・破棄の社会システムを、省エネルギー、製品の再利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、市民生活や経済活動を循環型に変え、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会をいいます。</p>
将来フレーム	<p>都市マスタープランで設定する、将来の人口（人口フレーム）産業の規模（生産規模、就業構造）、市街地の規模（土地利用フレーム）の総称をいいます。</p>
親水空間	<p>河川、池など水を主題とし、意図的に水と親しむことを目的として整備された空間をいいます。</p>
スプロール	<p>市街地が無計画的に郊外に拡大し、虫食い状態の無秩序な市街地が形成されることをいいます。</p>
線引き	<p>都市計画法では無秩序な市街化を防止し、道路・公園・下水道などの基盤整備についての公共投資を効率的に行いつつ、良質な市街地の形成を図る目的で、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに区分して定めています。これを「区域区分」といい、「線引き」と呼ぶこともあります。</p>
〔た〕 地区計画	<p>それぞれの地区の特性にふさわしい良好な都市環境の形成を図るために定められる計画で、地区の将来目標像を示す「地区計画の方針」と、生活道路、公園等の公共施設の配置や、建築物の建築形態のルールなどを具体的に定める「地区整備計画」で構成され、地域の住民の声を十分に反映した「地区レベルの都市計画」といわれています。</p>
千葉県既存建築物耐震改修促進計画	<p>既存建築物の耐震診断・改修を促進するための施策の枠組みを定めた計画をいいます。</p>
東金市外三町清掃組合	<p>東金市、大網白里町、九十九里町、成東町で構成されており、廃棄物処理に関する事業を共同で行う組合をいいます。</p>

- 都市計画運用指針 平成 12 年の都市計画法改正にともない、国土交通省が、都市計画制度全般にわたる国の技術的助言として取りまとめたものです。
- 都市計画区域マスタープラン 平成 12 年の都市計画法改正で、新たに位置づけられた計画で、正式名称は「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」といいます。(都市計画法第 6 条の 2)。
都市計画区域マスタープランは、都道府県が、広域的な視点から、都道府県が定める都市計画に関わる根幹的な事柄についての基本方針を定めます。
それに対し、大網白里町都市マスタープランは、地域に密着したきめ細かい視点で、市町村が定める都市計画が準拠すべきマスタープランとなります(都市計画法 18 条の 2)。
- 〔な〕 農振農用地 「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて、農業の振興を図るため優良農地として守る必要のある農地を、農業振興地域内の農用地として指定しています。この指定された農地を農振農用地といいます。
- 〔は〕 排水対策マスタープラン 大網白里町全域を対象として、雨水による氾濫を低減防止するため、河川、下水道、農業排水路などを総合的に検討し、雨水対策を示した総合雨水計画をいいます。
- 橋詰広場 橋のたもとに位置する小広場をいいます。
- バリアフリー 障害者が建築物等を使おうとしたときに邪魔になるさまざまなバリア〔障碍(しょうがい)〕を取り除こうという考え方をいいます。
- 〔ま〕 町総合計画 平成 13 年度から平成 22 年度を目標年次とした、町の経営の根幹をなす計画であり、本町における各種計画の最も上位に位置し、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されます。
- 〔や〕 谷津田 谷津にある湿田をいいます。
- 谷津 谷地をいいます。
- ユニバーサルデザイン すべての人のためのデザイン(構想、計画、設計)という意味です。年齢、性別、身体、国籍など、人びとが持つ様々な特性や違いを越えて、はじめからできるだけ全ての人々が利用しやすい、すべての人に配慮した、環境、建物、施設、製品などのデザインをしていこうとする考え方をいいます。
- 〔ら〕 ライフステージ 人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などに区切った、それぞれの段階をいいます。

ラダー状	ラダーとは梯子（はしご）を意味し、町の骨格道路網の様子を表現するために使用しています。
緑地協定	都市緑地保全法第 14 条の規定に基づき、都市計画区域内の相当規模の一段の土地所有者の全員の合意により、市町村長の許可を受けて締結される緑地の保全または緑化に関する協定をいいます。

